

平成28年2月10日
大隅河川国道事務所

記者発表資料

件名：東串良町と大隅河川国道事務所が防災情報の相互提供を開始

～東串良町と大隅河川国道事務所が光ファイバー網接続等に関する協定を締結します～

東串良町と大隅河川国道事務所は、光ファイバー網接続等に関する協定を締結します。これにより、「管内監視カメラ（ＣＣＴＶ）映像」や「雨量・河川水位」情報等を相互に提供することやホットライン、ＴＶ会議ができるようになります。

本接続は、双方機関の専用回線による情報共有となるため、災害の発生するおそれがある気象状況下において、「地域住民の迅速な避難誘導」、「相互機関の災害対策連携」等の重要コンテンツとして活用が期待されるものです。

今回の光ファイバー網による防災情報の相互提供は、大隅河川国道事務所管内の市町として三番目となります。

1. 協定名 : 光ファイバー網の相互接続等に関する協定
2. 日時 : 平成28年2月19日（金） 16時00分～16時30分
3. 会場 : 東串良町役場 2階 庁議室
4. 内容 : 協定書調印式（別紙参照）
5. 取材 : 公開

問い合わせ先

東串良町

電話（0994）63-3131（代表）

総務課 庶務係長 畠中（内線214）

国土交通省 九州地方整備局 大隅河川国道事務所

電話（0994）65-2541（代表）

総括地域防災調整官 松室（内線206）

(別紙)

光ファイバー網の相互接続等に関する協定書調印式

日時： 平成28年2月19日(金曜)
(調印式) 16:00～16:15
(操作説明) 16:15～16:30
場所： 東串良町役場 2階庁議室

- 1 協定者 東串良町長
国土交通省 九州地方整備局 大隅河川国道事務所長
- 2 式次第
開式の辞
協定締結の概要説明
調印
挨拶
・東串良町長
・国土交通省 九州地方整備局 大隅河川国道事務所長
閉式の辞
記念写真撮影
- 3 調印者
・東串良町長
・国土交通省 九州地方整備局 大隅河川国道事務所長
- 4 出席者
【東串良町】 町長、副町長、総務課長、建設課長
【国交省】 大隅河川国道事務所長、副所長(河川担当)、副所長(道路担当)、
総括地域防災調整官
- 5 その他
調印式終了後、16時15分からシステムの操作説明を行う。
調印式終了後、そのまま操作説明テーブルへ移動